

中野消防団第五分団本部の建設に係る用地の取扱いについて

中野消防団第五分団格納庫は、中野二丁目土地区画整理事業の進捗に伴い一時撤去され、現在は大久保通り沿いの保留地に暫定設置されている。

災害発生時における火災の延焼拡大防止のため、これまで用地の確保に向けて、中野区、中野二丁目土地区画整理組合（以下「組合」という。）、東京消防庁で協議を行ってきた。

今般、組合から中野区への土地無償譲渡（寄付）が決定されたことから、当該用地の東京消防庁への土地使用貸借契約を進めるにあたり、以下のとおり報告する。

1. これまでの経緯について

令和 2年 9月	中野消防団は組合へ、施行地区内において、当該格納庫用地として活用可能な土地の提供に係る要望書を提出
令和 2年10月	組合の理事会にて、第五分団格納庫の移設に向けた協議状況を報告
令和 3年 7月	東京消防庁と組合の間で、当該格納庫用地として保留地（4街区1画地）の土地使用貸借契約を締結
令和 4年 6月	東京消防庁から組合に対し、保留地（3街区1画地）の取得に係る検討状況について報告
令和 7年 2月	組合理事会にて中野区への土地無償譲渡（寄付）が決定

2. 中野消防団第五分団本部の建設予定地について 別紙のとおり

3. 中野消防団第五分団本部建設用地に係る契約の流れについて

組合から区に対し、当該保留地（3街区1画地）の無償譲渡を受けた後に、区から東京消防庁に対し、当該保留地を無償貸付け



4. 今後の予定について

当該分団本部の建設にあたっては、東京消防庁が設計委託・新築工事を発注し、令和7年度中に完成予定である。

中野消防団第五分団本部の建設予定地

